



平成 28 年 5 月 13 日

会 社 名 大東紡織株式会社  
代表者名 取締役社長 山内 一裕  
(コード：3202 東証・名証各第 1 部)  
問 合 せ 先 取締役執行役員 三枝 章吾  
経営管理本部長  
(TEL 03-3665-7843)

## 商号の変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 24 日開催予定の当社第 196 回定時株主総会において承認されることを条件として、商号を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 商号の変更

##### (1) 変更の理由

当社創立 120 周年を節目として、非繊維関連事業が過半となっている現在の事業実態を踏まえてカタカナ表記とすることとし、名称としては長年当社の呼称として定着している「ダイトウボウ」を新商号とするものであります。

##### (2) 現在および変更後の商号

現 在：大東紡織株式会社

(英文表記：Daito Woolen Spinning & Weaving Company., Limited)

変更後：ダイトウボウ株式会社

(英文表記：Daitobo Co., Ltd.)

##### (3) 変更予定日

平成 28 年 9 月 1 日

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

上記商号の変更に伴い、第 1 条 (商号) を変更するものです。

##### (2) 定款変更の内容

別紙のとおり

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は<u>大東紡織株式会社</u>と称する。 但し、英文では<u>Daito Woolen Spinning &amp; Weaving Company., Limited</u> と表示する。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は<u>ダイトウボウ株式会社</u>と称する。但し、英文では<u>Daitobo Co., Ltd.</u> と表示する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第1条は、平成28年9月1日に効力を発生し、その効力発生日をもって本条は削除する。</u></p>

(参考)

上記商号変更に伴い当社シンボルマークを刷新する予定であり、別途本日付で「当社グループシンボルの制定について」にてお知らせしておりますので、ご参照ください。

以上